

3 北広監第10号  
令和3年8月26日



北信広域連合長 湯本 隆英 様

北信広域連合代表監査委員 齋藤 保

北信広域連合監査委員 高山 祐一

令和2年度北信広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の  
審査結果について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に付された、令和2年度  
北信広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算及び決算附属書類並びに基金運用状況について審  
査を行った結果は別紙のとおりです。

令和2年度北信広域連合一般会計及び特別会計  
歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

1 審査の対象

令和2年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算及び同附属書類

令和2年度北信広域連合各特別会計歳入歳出決算及び同附属書類

- (1) 特別養護老人ホーム望岳荘事業
- (2) 養護老人ホーム高社寮事業
- (3) 養護老人ホーム千曲荘事業
- (4) 特別養護老人ホーム千曲荘事業
- (5) 特別養護老人ホームいで湯の里事業
- (6) 特別養護老人ホーム菜の花苑事業
- (7) 特別養護老人ホームふるさと苑事業
- (8) 養護老人ホームてるさと
- (9) 特別養護老人ホームてるさと

2 審査の期間

令和3年8月20日、23日

3 審査の場所

- (8月20日) 特別養護老人ホームふるさと苑、特別養護老人ホームいで湯の里、中野市豊田支所  
第1会議室
- (8月23日) 特別養護老人ホーム菜の花苑、特別養護老人ホーム望岳荘、老人ホームてるさと

4 審査の方法

決算審査にあたっては、①予算の執行が関係法令及び予算の趣旨に照らして適正かつ効率的に行われているか、②決算数値は計数が適正であることを主眼に、北信広域連合長から送付された一般会計及び特別会計決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書（基金の運用状況に関する調書を含む）及び事業実績並びに主要施策成果説明書について、関係帳票及び証拠書類と照合するとともに、主要な工事及び備品等についても関係職員から逐一説明を聴取しながら審査を実施した。

5 審査の結果

審査に付された令和2年度の各会計歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その決算の計数は、関係諸帳簿と符合しており正確であると認めた。

また、予算の執行は適正であり、財産も良好に管理されていると認めた。

1) 全体概要

令和2年度北信広域連合一般会計及び特別会計はそれぞれ順調に執行された。

これらの結果、令和2年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の状況は、歳入総額4,403,840,889円に対して、歳出総額4,311,302,386円で、差し引き92,538,503円の剰余となっている。

<歳入歳出決算状況>

(単位：円、%)

会計別	予算現額	歳入	歳出	歳入歳出 差引残額	予算決算対比		
					歳入	歳出	
2 年度	一般会計	2,134,128,000	2,117,473,585	2,111,006,551	6,467,034	99.2	98.9
	特別会計	2,312,221,000	2,286,367,304	2,200,295,835	86,071,469	98.9	95.2
	計	4,446,349,000	4,403,840,889	4,311,302,386	92,538,503	99.0	97.0
元 年度	一般会計	770,234,000	767,337,149	762,895,296	4,441,853	99.6	99.0
	特別会計	2,084,262,000	2,070,845,877	2,010,054,573	60,791,304	99.4	96.4
	計	2,854,496,000	2,893,183,026	2,772,949,869	65,233,157	99.4	97.1

2) 一般会計

歳入決算額 2,117,473,585 円、歳出決算額 2,111,006,551 円で、差引残額は 6,467,034 円である。

歳入については 1,350,136 千余円（前年度対比 276.0%）の増、歳出については 1,348,111 千余円（前年度対比 276.7%）の増であった。

委託業務、賃貸借契約については、事務局一括契約により事務の簡素化や合理化が図られているが、長期契約等において終期が年度途中のものが散見されるので、更新案件等を中心に終期の見直しを検討されたい。

3) 養護老人ホーム事業特別会計

養護老人ホーム 3 施設合計の決算は、歳入決算額 325,590,071 円（前年度対比 113.7%の増）、歳出決算額 313,003,088 円（前年度対比 113.5%の増）で、差引残額は 12,586,983 円である。

歳入のうち、分担金及び負担金で入所者の減等により 5,322 千余円（前年度対比△4.9%）の減となった。

4) 特別養護老人ホーム事業特別会計

特別養護老人ホーム 6 施設合計の決算は、歳入決算額 1,960,777,233 円（前年度対比 109.9%の増）、歳出決算額 1,887,292,747 円（前年度対比 108.8%の増）で、差引残額は 73,484,486 円である。

施設の本入所利用状況については、平均利用率が 96.6%と前年度に比べて 0.7 ポイント減少した。

また、短期入所の利用状況については、平均利用率が 82.2%と前年度に比べて 16.1 ポイント減少したが、いずれも新型コロナウイルス感染拡大の影響から入所制限等によるもので、早期終息が望まれる。

なお、民間施設との競合もあることから、引き続きサービス向上と効率的な利用改善を図りながら収入確保に努められたい。

未収金については、家族の家計事情などにより 1,381 千余円（前年度対比 26.0%の減）となっているが、令和 3 年度に約 930 千円が返済されており、残る 451 千円余については、毎月定額返済が行われている。しかしながら、現年度分の未収金発生が懸念されることから、より一層の収入確保に努められたい。

#### 5) 基金の運用状況

各養護老人ホーム事業及び、各特別養護老人ホーム事業に係る財政調整基金は、令和2年度に556,992,000円の取り崩しをした結果、年度末の現在高は942,368,548円、5月31日現在では、956,190,548円（前年度対比538,443千余円の減）となった。

地域振興基金については、安全かつ有利な基金運用の努力が認められた。

いずれの基金も事務は適正に執行され、計数は正確であると認められるが、今後も金融情勢を注視しながら、期間及び利率など十分研究・検討のうえ、効率的な運用に努められたい。

#### 6) 行財政運営

実質収支では、養護3施設で12,586千円、特養6施設で73,484千円のプラスであるが、実質単年度収支では、養護3施設で167,821千円のマイナス、特養6施設で346,188千円のマイナスとなっており、財政調整基金への依存が高いことが窺える。新施設の整備と起債償還が終了したことから、より一層の歳入確保と歳出削減に努められたい。

また、第5次広域計画に掲げた施策の実施に向け、最大限の努力を望みます。